

## 1 本社(店)情報に関する変更の提出書類等

区分	説明	提出書類	様式ダウンロード
(1)商号又は名称	単に商号又は名称が変更した場合(吸收合併など組織変更に伴っての変更を除く。)	①登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写) ※個人事業主の場合は身分証明書(写) ②使用印鑑届(様式第4号) ③印鑑証明書 (写) <b>※いずれの書類も変更後の商号又は名称であること</b>	— <input type="radio"/> — 斜線
(2)代表者役職・氏名	代表者が変更した場合。他の役員が変更した場合は申請対象外。	①登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写) ※個人事業主の場合は身分証明書(写) ②使用印鑑届(様式第4号) ③印鑑証明書 (写) <b>※いずれの書類も変更後の代表者名であること</b>	— <input type="radio"/> — 斜線
(3)住所	本店又は本社若しくはその両方の住所が変更した場合。	①登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写) ※個人事業主の場合は身分証明書(写) ②使用印鑑届(様式第4号) ③印鑑証明書 (写) <b>※いずれの書類も変更後の住所であること</b>	— <input type="radio"/> — 斜線
(4)電話・FAX・メールアドレス	本社の電話・メールアドレス等が変更した場合。	なし	—
(5)使用印鑑	単に入札等で使用する印鑑に変更が生じた場合(上記区分(1)~(3)に該当しないで使用印鑑のみ変更する場合)。	①使用印鑑届(様式第4号)	<input type="radio"/>
(6)専任技術者(職種:建設工事のみ)	本社常駐の専任技術者に変更が生じた場合。	①建設業許可変更届書(所管官庁受付印必須)(写) 又は専任技術者証明書(所管官庁受付印必須)(写)	—

注)本店:登記上に住所の記載がある営業所。本社:登記上の住所と異にするが主として営業をしている営業所

注)表中「(写)」は写し(コピー)の提出。記載がないものは原本の提出

注)変更区分で共通する提出書類は1部の提出

注)経審、ISO、許可、登録その他の上記表に記載のない項目の更新・変更は、変更申請対象外